

変更届 提出書類一覧表(建設工事, コンサル, 役務, 物品, 食料品)

変更事項	提出書類	共通										法人	個人業者			組合	
		原本	写し	原本	原本	原本	写し	写し	写し	原本	原本	原本	写し	写し	写し	写し	写し
		変更届	許可証明書等(登録内容が分かるもの)	使用印鑑届	債権者登録申請書	委任状(兼使用印鑑届)	滞納無証明書(市内営業所の岡山市税)	滞納無証明書(代表者の岡山市税)	印鑑証明書	債権債務継承書	登録営業所報告カード	暴力団排除に関する誓約書(兼同意書)	商業登記事項証明書	住民票(代表者のもの)	身分証明書(代表者のもの)	登記されていないことの証明書(代表者のもの)	組合員名簿(現在日を記載すること)
本社	名称	◎	①	③	③	④							⑧				
	代表者役職名	◎	①	③	③	④		⑥		⑦		◎	⑧	⑦	⑦	⑦	
	所在地	◎	①	③	③	④	⑤				⑨		⑧				
	TEL, FAX	◎															
	実印	◎		③		④			◎								
	使用印	◎		◎													
	資本金	◎											◎				
課税区分	◎																
許可事項等	①	①															
委任先	名称	◎	②		◎	◎											
	代表者役職名	◎	②		◎	◎											
	所在地	◎	②		◎	◎	⑤				⑩						
	TEL, FAX	◎															
	使用印	◎				◎											
	許可事項等	①	②														
	登録, 変更	◎	②		◎	◎	⑤				⑩						
削除	◎	⑫	◎	◎													
委任を受けていない市内営業所(建設工事のみ)	名称	◎	⑬														
	所在地	◎	⑬							◎							
	TEL, FAX	◎															
	許可事項等	◎	⑬														
	登録	◎	⑬				⑤			◎							
削除	◎																
協同組合等	組合員の変更	◎															⑭
組織	個人→法人	◎	①	③	◎	④			◎	◎	⑪	◎	◎				
	合併, 分割等	◎															

◎:必須

①:許可等を必要とする部門・業種に登録がある場合のみ必要

※建設業については、変更内容が確認できる「建設業許可変更届出書」の写し又は「建設業許可証明(確認)書」の写しを提出してください。

※コンサル, 役務, 物品, 食料品については、新規申請時又は更新申請時に登録証明を求めている業種を希望している場合が該当になります。

変更内容が反映した許可証等あるいは許可省庁等に届出をした変更届の写しを添付してください。

※コンサルで土木関係建設コンサルタント業務, 地質調査業務, 補償関係コンサルタント業務で国土交通省の登録を受けている場合は、各登録の変更の申請の写しが必要になります。

②:許可等を必要とする部門・業種に登録がある場合のみ、委任先の許可等が分かるもの(変更届等の写し)が必要(許可省庁への届出が不要の場合は添付不要)

③:本社が契約する場合のみ必要

④:委任先がある場合のみ必要

⑤:市外業者が市内業者又は準市内業者になる場合のみ必要

⑥:本社の代表者が岡山市に住民登録がある場合のみ必要

⑦:個人事業主の場合は必須, 法人の場合は組織再編等による変更の場合のみ必要(相談により別途指示いたします。)

⑧:法人のみ必要

⑨:建設工事に登録がある市内業者のみ必要

⑩:建設工事に登録がある準市内業者又は建設工事以外の部門で市内業者に準じた取扱いを受けている業者は必要

⑪:建設工事に登録がある市内業者又は準市内業者は必要

⑫:契約締結先の許可等を必要とする業種に登録がある場合のみ、本社の許可等が分かるものが必要(建設工事以外)

⑬:営業所の許可等が分かるものが必要

⑭:事業を営んでいない個人の情報は除いてください。

※上記は参考例ですので、詳しくは電話等でお問合せください。

【お問い合わせ】 岡山市契約課 管理係 岡山市北区大供一丁目1-1 電話:(086)803-1194

以下の書類については届出月から3か月以内に取得したものを添付してください。  
(例:4月に提出する場合、1月1日以降のもの)

- ・滞納無証明書
- ・印鑑証明書
- ・商業登記事項証明書
- ・住民票
- ・身分証明書
- ・登記されていないことの証明書